

議 事 録		作 成 日	令和8年3月24日(火)
		作 成 者	市民環境課 人権啓発係
会議名	宮津市男女共同参画審議会		
開催日時	令和8年3月24日(火) 10:00~11:40	開催場所	杉末会館 大会議室
出席委員 (敬称略)	若狭 愛子 : 京都産業大学法学部 准教授【会長】 黒岡 芳子 : 宮津市地域女性の会 会長【副会長】 矢谷 宣弘 : 宮津人権擁護委員協議会 男女共同参画委員長 藤井 辰徳 : 京都府宮津警察署生活安全課 課長 姫田 拓也 : グンゼ株式会社宮津工場総務課長 山口 妙子 : 宮津市子育て支援センターにっこりあ センター長		

内 容	
1	開会
2	委員・事務局紹介
3	議事
	<p>(1) 男女共同参画に関する令和7年度実施状況及び令和8年度事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料 1-1「宮津市男女共同参画基本計画～ウインドプラン 2017～に基づき実施する主な具体の施策」及び資料 1-2「令和8年度当初予算事業等説明資料」に基づき説明 <p>〈質疑〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1P1 の女性登用率が目標値 35.0%、R6 末で 25.6%と大きく乖離している。35.0%に設定した理由及びどうやって伸ばしていくのかという考えはあるのか。 →現計画及び宮津市総合計画で設定したものであり、5年前の宮津市総合計画策定時でも 20%前半台であり、年間 2,3%伸ばしていく予定であったが、目標には届いていない。本年度は、積極的な女性委員の登用の検討等について、所管部局に依頼をさせていただいており、今後も継続していきたい。 ・資料 1-1P2 のパパ・ママ学級の開催について、令和7年度が2回に対し令和8年度が計4回となっているが事業量を増やしているのか。 →R7 も4回を予定していたが、子供や妊娠者の数により回数を調整しているもの。 ・資料 1-1P8 の数値目標に意識調査が記載されているが、毎年実施しているものではないのか。 →毎年ではなく5年に1回実施しているもの。 ・資料 1-1P5 の検診について、受診率が低い中で、目標値を増やしている理由はあるのか？ →検診対象者に毎年案内を送り、検診の勧奨をしている。その中で、受診履歴、受診頻度など対象者に合わせた案内文を何パターンか用意しているところ。少しでも届きやすい方法を行政も取り入れており、高い実績を上げていきたいと考えている。

内 容

(2) 「宮津市男女共同参画・女性活躍推進等に関する市民意識調査」の実施について

- ・事務局より資料 2 「宮津市男女共同参画・女性活躍推進等に関する市民意識調査へのご協力のお願い（素案）」に基づき説明

〈質疑〉

- ・前回の回答率が 31%程度と聞いたが、他の調査と同様、回答率を上げるのは大変だと思う。意識調査の調査方法は。
→前は紙媒体による調査を実施していたが、今回は紙媒体に加え、インターネット回答も実施したいと考えている。
 - ・今回 15 歳以上の年齢層としているが、回答人数は増やさないのか。
→検討段階ではあるが、回答の少ない若い方については別途追加し、回収率を増やしたいと考えている。
 - ・調査の内容については確定なのか。
→前回との比較をすることもあり、大きな変更は考えてない。
 - ・質問の内容が重複している箇所がある。
→調査実施までに見直しをしていきたい。
 - ・調査対象者の年齢を 15 歳以上としているが、調査の趣旨や内容を理解してもらえかが懸念。
→年齢階層別での集計も可能と考えている。高校とも相談しながら、質問内容を調整していきたい。
 - ・オンラインの回答は何回もできるのか。
→何回もできるが、1 回だけの設定も可能。
 - ・DV などの質問もあり、回答者は身元が分かってしまうことを懸念されるのではないのか。
→無作為抽出であり、こちらも誰が回答したか特定できない。オンラインについても、誰が、なんの端末で回答したかこちらは特定できない。
 - ・質問の内容について未成年への配慮も必要。
 - ・男女に限定せず、多様性に配慮した質問も必要。
- ※事務局で調整の上、調査内容について、書きぶり等については会長と調整したうえで、全委員に報告する。

(3) 「宮津市男女共同参画基本計画」の策定について

- ・事務局より資料 3 「宮津市男女共同参画基本計画骨子案」に基づき説明

〈質疑〉

- ・意識調査での意見もあったが、「男女」という言い方がいいのかどうかということもある。基本理念について、「男女の性差にかかわらず等しく尊重され…」といった内容にするというのも一つの考え方。
- ・社会の動きが早いので 10 年の計画を 5 年に変更し、社会の変化に合わせて基本理念も変化させていくことでいいのでは。
- ・男女の格差がなくなっていないので、まずそこを解消していくという考え方も理解できる。

内 容

- ・社会も変わってきており、警察など女性職員の制服や学校の制服がパンツになっているところも増えてきている。
- ・地域による差もあると思う。緩やかに変化していく方が向いているのであれば、基本理念を大きく変えることは難しい。基本理念は変えずに実際の施策はブラッシュアップしていけばいいと思う。

※事務局で再度整理

(4) 「人権に関する市民意識調査」及び「宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）」について

- ・事務局より資料 4-1「宮津市人権に関する市民意識調査報告書（抜粋）」、資料 4-2「宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次概要版）」、資料 4-3「宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）※女性の項目のみ抜粋」に基づき報告

<質疑>

- ・人権に関する市民意識調査の回答率は前回と比べてどうなのか。
→回答率は下がっている。
- ・人権に関する市民意識調査と男女共同参画に関する市民意識調査で重複する質問もある。回答の比率は同じようなものなのか。
→確認する。

4 その他

- ・夏頃までに意識調査を実施
- ・夏頃と秋頃に審議会を開催し、中間案を作成
- ・12月議会において中間案を報告
- ・令和9年の1月頃にパブリックコメントを実施
- ・令和9年の2月頃、審議会において最終案の確認